

京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

平成31年4月26日

京都市長 門 川 大 作

京都市規則第 3 号

京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則の一部を改正する規則

京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則の一部を次のように改正する。

第8号様式（表面）中「平成」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課)